Kumamoto City

News Release

令和8年(2026年)10 月 26 日

令和８年熊本地震に係る災害義援金の第1次配分について

このたび、令和８年熊本地震に係る第1回義援金配分委員会が開催され、第1次配分基準額等を決定しましたのでお知らせします。

日時:令和8年(2026年)10月26日(月)14:00～
会議:委員6名

【審議結果】

＜第1次配分＞

〇熊本県配分:市への第１次配分における配分基準額どおり配分する。
〇市受入分:県配分比率と同比率で配分
※配分比率:
①人的被害(死亡者:1、重傷者:0.1)
②住家被害(全壊:1、大規模半壊:0.75、中規模半壊:0.5、半壊:0.3、準半壊:0.1、一部損壊:定額(0.05))

対象被害		県配分基準額	市独自配分額	対象者への第一次配分額
人的被害（1人当たり）	死亡者	1,000,000円	120,000円	1,120,000円
	重傷者	100,000円	12,000円	112,000円
住家被害（1世帯当たり）	全壊	1,000,000円	120,000円	1,120,000円
	大規模半壊	750,000円	90,000円	840,000円
	中規模半壊	500,000円	60,000円	560,000円
	半壊	300,000円	36,000円	336,000円
	準半壊	100,000円	12,000円	112,000円
	一部損壊	50,000円	6,000円	56,000円

【お問合せ先】
健康福祉局　健康福祉部　健康福祉政策課
電話:096－328－2340
課長:門岡(かどおか)
副課長:前田(まえだ)